

公 表 日

令和 2年 7月10日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	松原・下釜ダム災害調査外業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川ダム統合管理事務所長 中村 星剛 福岡県久留米市高野1-2-2
契約年月日	令和 2年 7月10日
契約業者名	九州建設コンサルタント(株)
契約業者の住所	大分県大分市大字曲936-1
契約金額	7,359,000円(税込み)
予定価格	7,359,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業務場所	大分県日田市
業種区分	測量
履行期間(自)	令和 2年 7月10日
履行期間(至)	令和 2年 9月30日
備考	

随意契約理由書

1. 業務件名 松原・下釜ダム災害調査外業務
2. 履行場所 大分県日田市
3. 契約の相手方 名称：九州建設コンサルタント株式会社
住所：大分市大字曲936番地1
電話：097-569-9595
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 業務の目的・内容及び随意契約理由
 - 1) 業務の目的・内容
「令和2年7月豪雨」が起因とされる法面崩壊や観測施設・通路等の管理施設損傷が発見され、ダム管理に支障をきたしている状況である。
本業務は、損傷箇所の早期な把握を図るため災害調査等を行うものである。
 - 2) 随意契約理由
本業務は、損傷箇所の早期な把握を目的としており、ダム周辺状況等を踏まれば、緊急の必要により、通常競争に付すことができないため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条4第3号により、契約を締結するものである。
契約の相手方は、「災害時における応急対策に関する基本協定」に基づき、選定した。
具体的には、協定業者の評価項目を審査した結果、「業務成績の評価」において、他者よりも優れていたため、契約の相手方としたものである。

(契約理由書作成者)

筑後川ダム統合管理事務所 管理課長